

にしかわ

広報

1979
3/10

第229号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行



本号のおもな内容

- 2面 申告はお済みですか
国民年金の保険料の改正
- 3面 交通災害共済申込受付の
お知らせ
- 4面 近郷球技大会終わる
住所変更の手続きを忘れ
ずに
- 5面 4月8日は県議会議員選挙
お知らせ
- 6面



みよう……

あなたよりも
だれよりも
とべるかな？……
とべるように
わたしはとんで
高く
ゴムの上を高く
ゴムにふれないように

ゴムとび

第七回 近郷球技大会終わる!

毎年白熱の技を競う、西川町近郷少年少女球技大会が、西川町体育協会と公民館の主催で、去る二月十二日と十八日に行われました。会場の西川中学校体育館、曾根小学校体育館、竹園高校体育館に集まった参加校は、総数三十八校。各試合に熱戦を展開しました。各大会の結果は次のとおりです。



二月十二日
◎少年バスケットボール大会(出場校十七、会場 西川中、曾根小竹園高校)
優勝 岩室中学校
準優勝 柏崎東中学校
三位 卷中学校
三位 燕中学校

二月十八日
◎少年少女バレーボール大会(会場 曾根小、竹園高校)
▽男子の部(出場校十二)
優勝 吉田中学校
準優勝 寺泊中学校
三位 燕中学校
三位 木戸中学校
▽女子の部(出場校二十七)
優勝 岩室中学校
準優勝 柏崎東中学校
三位 山王中学校
三位 柏崎第五中学校
◎少年少女卓球大会(会場 西川

中学校)
▽男子団体戦(出場校十五)
優勝 三条大崎中学校
準優勝 黒崎中学校
三位 分水中学校
三位 卷中学校
▽個人戦
優勝 高橋正一(柏崎第二中)
準優勝 高久雅英(三条大崎中)
三位 須田正弘(吉田中)
三位 久保昭彦(分水中)
▽女子団体戦(出場校十六)
優勝 分水中学校
準優勝 吉田中学校
三位 三条第三中学校
三位 月海中学校
▽個人戦
優勝 金子聖子(分水中)
準優勝 鏡 厚子(月海中)
三位 夏目貴子(柏崎第一中)
三位 野水陽子(三条第三中)



広報にしかわ

「みんなで投票明るい選挙」

四月八日は 県議会議員選挙

新潟県議会議員一般選挙は、三月二十七日に告示され、四月八日に投票が行われます。

わたしたちの代表として四年間の県政を担当する人を選ぶ大切な選挙です。

投票日には近所をいっしょに清き一票を投じましょう。

※投票の日時
四月八日午前七時から午後六時まで

※新しく投票できる人

○昭和三十三年四月二十五日から昭和三十四年四月九日までに生まれた人で、昭和五十四年三月十二日現在も西川町に引き続き住所を有している人

○昭和三十四年四月九日以前に生まれた人で、昭和五十三年十二月十二日以前に西川町に転入届けを出して、昭和五十四年三月十二日現在も西川町に引き続き住所を有している人

なお、当町の選挙人名簿に登録されている人で、県内の市町村に移転された人は、現在住んでいる市町村から居住中の証明書をもらって

てきてください。

また、県内他市町村の選挙人名簿に登録されている人で、現在は西川町に住んでいる人には、役場の住民課で証明書を発行していただきます。

※町内で住所を異動した人
三月十二日までに転居届を提出した人は、新住所の投票所で投票できます。

※選挙人名簿縦覧期間
今回の選挙で新しく選挙人名簿に登録される人の名簿を三月十四日から十八日まで役場の選挙管理委員会で見ることができます。

※不在者投票の日
投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、仕事や病気等で当日投票できない人は前もって不在者投票をすることができます。

この証明書の交付を受けた方は、身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳を持参のうえ町選挙管理委員会委員長へ申請してください。委員会審査の上、交付することになります。

○期間 三月二十七日から四月七日まで(土曜・日曜でもできます。)
○時間 期間中毎日午前八時三十分から午後五時まで
○場所 選挙管理委員会事務局(役場二階)

※郵便による不在者投票は、「郵便投票証明書」がなければなりません。

この証明書の交付を受けた方は、身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳を持参のうえ町選挙管理委員会委員長へ申請してください。委員会審査の上、交付することになります。

なお、すでに証明書の交付を受けている人で、今回の選挙の投票用紙および投票用封筒を請求しようとする人は、四月四日が請求期限となっていますので早目に請求してください。

選挙に関する問い合わせは、西川町選挙管理委員会事務局(西川町役場 TEL三二一一)へお願いします。



住所が変わったら 手続きを 忘れずに!!

住所等の変更手続きには、転入届、転出届、転居届および世帯変更届の四種類があります。

三月、四月は進学就職期で転勤などで異動が一番多い時期です。住所等の変更があったら、早めに住民課の窓口で手続きをしてください。

これに基づいて選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金、就学、各種行政サービスなどの事務処理を行っています。

- 一、転入届
よその市町村からこの町に住所を移されたときは、次の書類をもって十四日以内に転入届の手続きをしてください。
①前住所地の市町村から交付をうけた転出証明書
②印鑑(ミトメ)
③国民健康保険証(国民健康保険)

- 二、転居届
この町からよその市町村に住所を移そうとするときは、次の書類をもって転出先の住所および転出予定年月日を役場へ届け出て、転出証明書の交付をうけてください。
①印鑑(ミトメ)
②国民健康保険証(国民健康保険に加入されているかた)
③国民年金手帳(国民年金に加入されているかた)
④国民年金手帳(国民年金に加入されているかた)

- ②国民健康保険証(国民健康保険に加入されているかた)
③国民年金手帳(国民年金に加入されているかた)
④世帯変更届
世帯主が変わったときは、次の書類をもってその日から十四日以内に世帯変更届の手続きをしてください。

- 五、会社や工場などをめられたかたは次の書類をもって、その日から十四日以内に手続きをしてください。
①印鑑(ミトメ)
②社会保険証
③国民健康保険証
④年金手帳
六、会社や工場などをめられたかたは次の書類をもって、その日から十四日以内に手続きをしてください。
①印鑑(ミトメ)
②国民健康保険証
③国民健康保険証
④年金手帳

西川町学校用務員 採用選考案内

- ◇募集人員 1名
- ◇受付期間 昭和54年3月10日(土)から3月20日(火)まで
- ◇申込み資格
① 昭和34年4月2日から昭和14年4月1日までに生まれた男子で中学校卒業以上の者
② 西川町内居住の者
- ◇面接日及び場所 昭和54年3月28日(水) 西川町役場
- ※ 詳しいことは、総務課人事係へお問い合わせください。(電話3111番 内線18)

